

# 「ねんきんネット」の実施について

平成23年2月17日

日本年金機構

# 1. 「ねんきんネット」とは

記録(加入履歴や保険料納付額、年金見込額の試算等)を確認できるようにする。また、年金記録の提供を行うサービスを市区町村で実施するとともに、郵便局でも試行的に実施予定。

## 《現在実施している年金個人情報提供サービス》

- ・ご自宅のパソコンからインターネットを通じていつでも年金記録が確認できるサービス。
- ・年金記録は毎月更新しており、加入履歴、国民年金の保険料納付状況、厚生年金の標準報酬月額などを確認することが可能。

※インターネットバンキング等で用いられているID・パスワード認証方式を活用することにより、平成18年3月から被保険者向けに、また、平成21年3月から年金受給者向けにサービスを実施。

## 《ねんきんネットで新たに実施する内容》

### 【平成23年2月28日～】

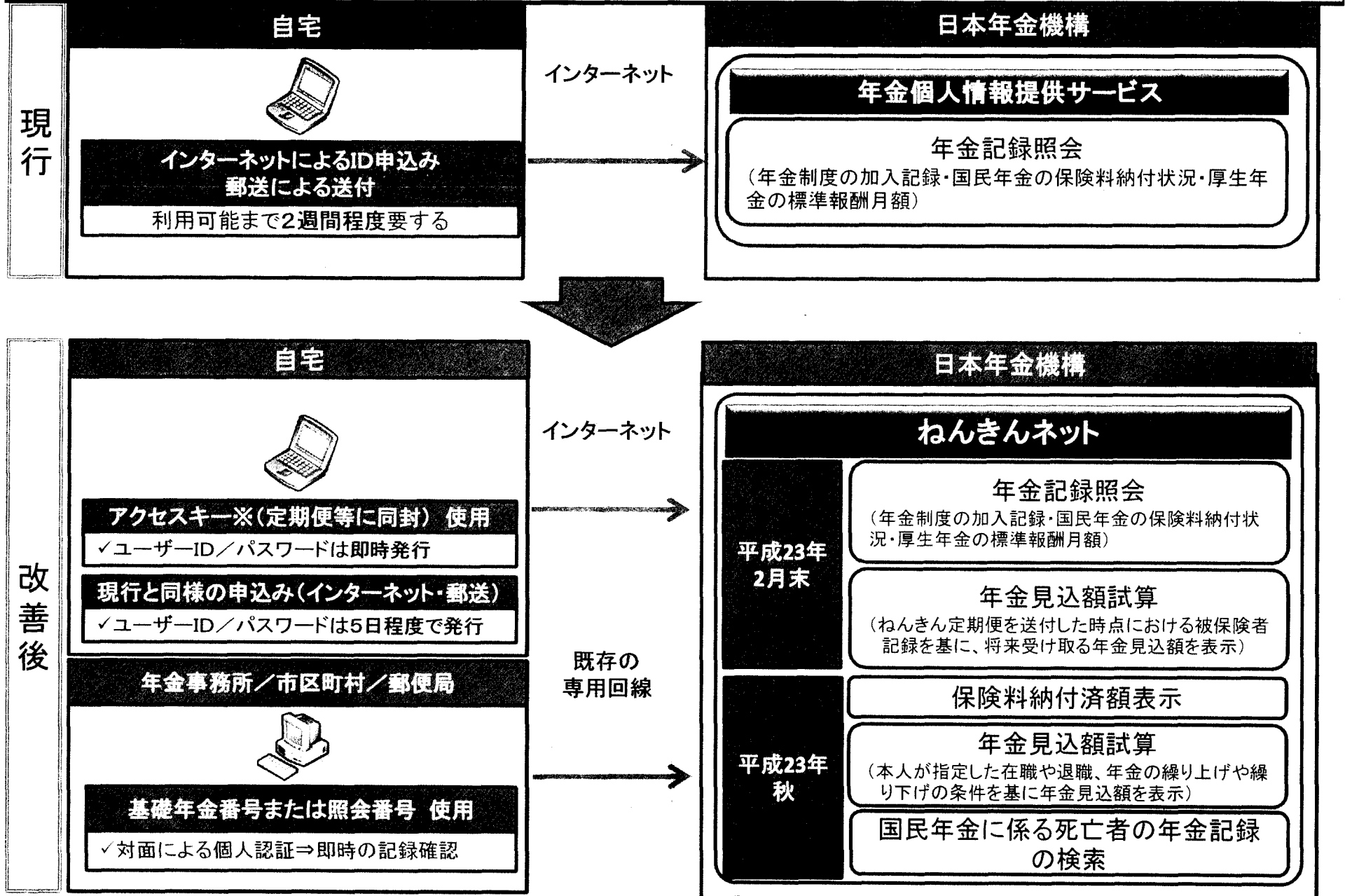
- ・申し込みはご自宅からインターネットで。ID・パスワードが5日程度でお手元に。(現在の所要期間は約2週間)
- ・本年4月からは「ねんきん定期便」等で通知するアクセスキーを送付。(IDパスワードの即時発行を実現)
- ・「ねんきん定期便」でお知らせしている、将来受けとる年金見込額を表示。
- ・自宅でパソコンが使えない方のために、年金記録の提供サービスを市区町村で実施する(※)とともに、一部の郵便局でも試行的に実施予定。  
※ 現在、約500市区町村からご協力いただけるとの回答を得ている。(このうち、約150市区町村から、平成23年2月末からご協力いただけるとの回答を得ている。)

### 【平成23年秋～】

- ・ご本人が指定した在職や退職、年金の繰り上げや繰り下げの条件を基に試算した年金見込額を表示。
- ・保険料納付済額を表示。
- ・国民年金に係る死亡者の年金記録(※)の検索。  
※国民年金特殊台帳とコンピュータ記録との突合わせの結果、一致しない部分があり、かつ、記録の持ち主が死亡していることが判明した記録。

平成24年度以降、「ねんきん定期便」等のインターネットでのお知らせを検討。

## 2. 「ねんきんネット」のイメージ



※ アクセスキーとは、平成23年度の「ねんきん定期便」に記載される予定の17桁の番号で、日本年金機構ホームページから「ねんきんネット」サービスを利用する際にユーザーID/パスワードを即時に取得するために必要な番号。

### 3. 「ねんきんネット」のセキュリティ対策

#### 1. 基本的な考え方

情報リテラシーが様々な国民の方に、これまで以上に幅広くご利用いただくため、従来の「年金個人情報提供サービス」以上のセキュリティ対策を講じる。

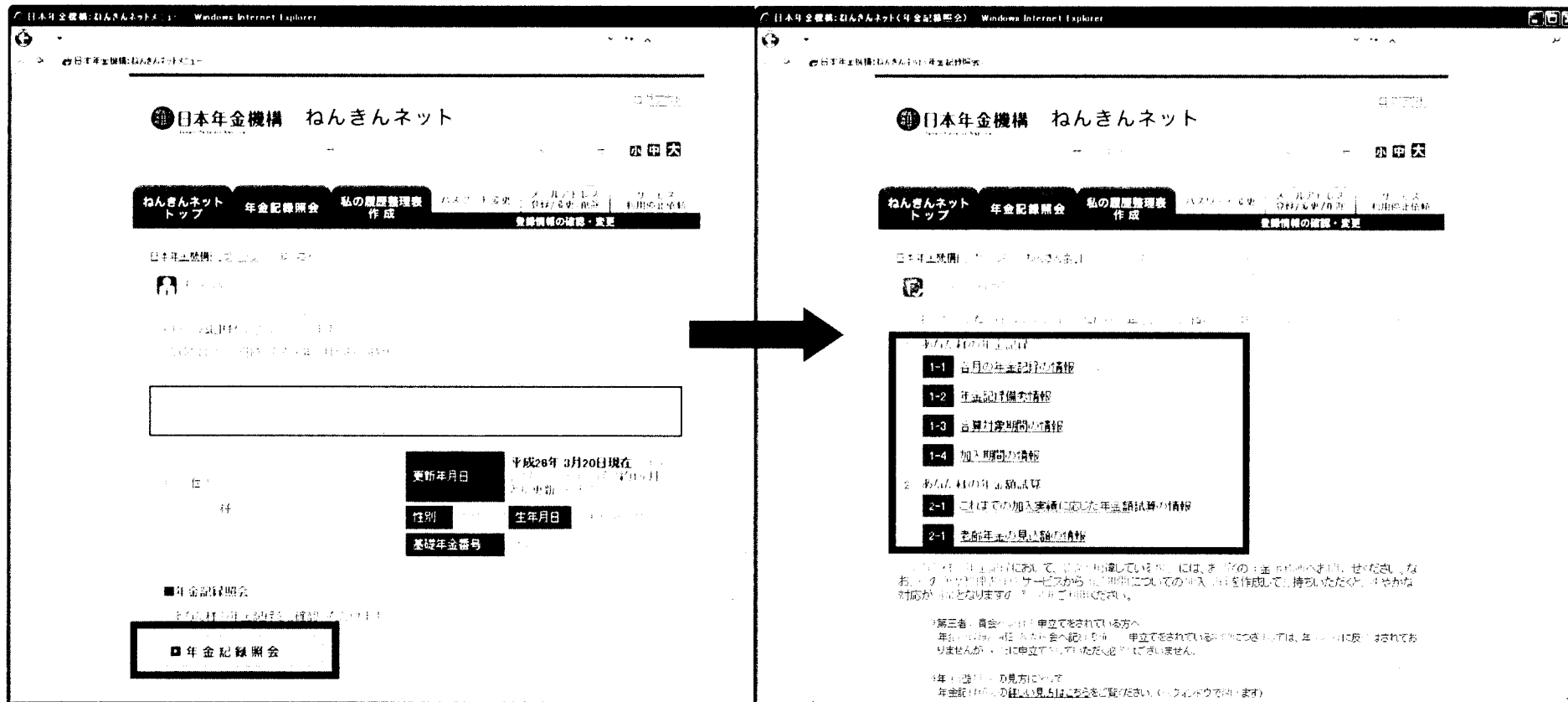
#### 2. 具体的な対応

想定されるリスク	対応
別人によるなりすまし・IDの不正取得	<ul style="list-style-type: none"><li>「アクセスキー」と「基礎年金番号」を同時に送付しないことで、「ねんきん定期便」の情報だけでは、IDパスワードの即時発行ができない仕組みとする。</li><li>利用者向けに、ウイルスやフィッシングのリスクについて注意喚起を行う。</li></ul>
窓口におけるセキュリティ確保	<ul style="list-style-type: none"><li>窓口の事務従事者に対し専用のIDパスワードを付与し、アクセスログにより照会事績を管理。</li><li>許可された拠点(年金事務所・市区町村・郵便局等)以外からのアクセスを遮断</li></ul>
万一の障害時への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>「ねんきんネット」サーバーに対するセキュリティ診断を実施。</li><li>業務継続計画(BCP)を策定し、事業開始前の訓練を実施するとともに、24時間の運用監視体制の下、異常検知時に迅速に対応。</li></ul>

## 4. 「ねんきんネット」の画面イメージ

### (1) ログイン後トップページ

○ログイン後のトップページから年金記録照会に遷移する。



年金記録照会では、主に次のような情報を確認できる。

- ①各月の年金記録の情報
- ②加入期間の情報
- ③これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報(50歳未満)
- ④老齢年金の見込額の情報(50歳以上)





## (4) 加入期間の情報

○年金制度毎の加入期間を確認できる。

1-3 国民年金の情報

1-4 加入期間の情報

国民年金		厚生年金	
第1号被保険者 (a)		加入月数	067
納付済月数	056	加入期間 (d)	067
全額免除月数	000	船員保険	
4分の3免除月数	000	加入月数	008
半額免除月数	000	加入期間 (e)	008
4分の1免除月数	000	共済組合等	
学生納付特例等月数	000	加入月数 (f)	000
第3号被保険者 (b)		合計期間	
第3号被保険者月数	000	(a) + (b) + (d) + (e) + (f)	131
納付月数合計 (a) + (b)	056		
未納月数 (c)	002		
加入月数 (a) + (b) + (c)	056		

国民年金の場合、  
納付済や免除、未納などの累計月  
数を確認できる。

厚生年金、船員保険の場合、  
加入期間を確認できる。



## (5) 年金額試算の情報又は老齢年金の見込額の情報

- ① 50歳未満の方に対しては、これまでの加入実績により試算した老齢年金額を表示する。
- ② 50歳以上の方に対しては、直近の年金加入状態を60歳まで延長し、老齢年金の見込額を表示する。

2 あなた自身の年金額試算

2-1 これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報

(1) これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額	15	円
(2) これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額	15	円
(3) これまでの加入実績に応じた老齢年金額 【(1)老齢基礎年金額 + (2)老齢厚生年金額】	30	515,000円

年金の受給要件(25年加入等)は考慮せず、加入実績により試算した年金額を表示。(50歳未満)

2-1 老齢年金の見込額の情報

年金を 受けられる年齢	基礎年金	老齢基礎年 金
65	15	円
66	15	円
67	15	円
68	15	円
69	15	円
70	15	円
71	15	円
72	15	円
73	15	円
74	15	円
75	15	円
76	15	円
77	15	円
78	15	円
79	15	円
80	15	円
81	15	円
82	15	円
83	15	円
84	15	円
85	15	円
86	15	円
87	15	円
88	15	円
89	15	円
90	15	円
91	15	円
92	15	円
93	15	円
94	15	円
95	15	円
96	15	円
97	15	円
98	15	円
99	15	円
100	15	円

年金の受給要件、生年月日・性別を考慮し、受給可能な年金の種類及び年金見込額を表示。(50歳以上)